

課外自主活動団体の高度化に向けた 支援策の現状と課題

齊藤 富一・一ノ瀬 和憲
漆原 良・吉田 満梨

要 旨

本学における課外自主活動は、他大学と同様に正課活動では得られづらい貴重な学びの場として過去から現在において機能している。大学は、こういった学びの場の重要性について認識をするとともに、活動を維持・発展させるために、「学びの主体としての成長を追求する「高度化」」および「学生の活動の権利を保証する「大衆化」」の両面について統合的に政策に取り組んできた。課外自主活動の意義に関しては、スポーツ分野は1980年代、文芸分野は2003年頃より学内政策関連文書に明記され、支援方策に関してもスポーツ分野が先行し、その枠組みを文芸分野に拡げる形で発展してきた。特に近年の高度化施策における課外自主活動団体への支援は、多様な個性の成長を促し、その成果を他の学生に還元し、大学全体の発展につなげていくことを目指す包括的学生支援として行われている。具体的には、学業との両立支援を通じた必要とされる能力の提示、各種助成金制度の改編・改正を通じた高度化されたモデル団体の育成、団体支援者の活動環境整備等が行われた。今後のさらなる発展には、応援文化の醸成や他大学を巻き込んだ課外自主活動に取り組む学生への社会的支援環境の創出、高度化する活動に応じた学生生活デザイン支援等が課題となる。

キーワード

「高度化と大衆化」「包括的学生支援」「学業との両立」
「学生生活の相談体制」「大学横断的な議論」

第1章 本学における課外自主活動とは

1. 本学の課外自主活動団体の概要

本学における課外自主活動は、「学生自らの責任と判断のもとに行われ、他者と協力して問題を解決しながら、それぞれの組織が持つ目標を達成していく取組み」¹⁾として位置付けられる学生の自発的な活動である。このため、課外自主活動団体に含まれる団体には、公認・同好会・任

意団体・サークル団体（登録団体）といった学友会に所属し、全学自治会規約および学術部・学芸総部・体育会規約上区分される団体だけでなく、学部プロジェクト団体、自主ゼミやピア・サポート団体等、様々な団体が含まれる。このような課外自主活動団体の多数を占める学友会所属団体の団体数は450を超え、学生の約7割が参加している。そのうち体育会に関しては、2018年度においては、50の公認団体に2000名（全学部生の約7%）以上、学術部については32の公認団体に2000名程度、学芸総部については22の公認団体に3000名程度が所属し、所属学生数では学友会全体に所属する学生の半数近くを占める。

このように課外自主活動団体が多様かつ活発に活動する状況は、本学が課外自主活動を「自主的な組織活動を通じて他者を理解し、人格の尊重や民主主義を学び、役割分担とそれに伴う責任を意識することで学生が人間的に成長し、社会を構成する一員としての自分自身の存在を自覚することにつながる」「学びと成長の場」¹⁾として理解し、積極的に課外自主活動団体を支援していることの表れでもあると思われる。本稿では、課外自主活動団体の中でも、学友会の体育会、学術部、学芸総部に所属する団体を対象として、学生部による課外自主活動団体にその活動の高度化を促す支援についてその現状と課題を述べる。

2. これまで本学で実施された課外自主活動団体の高度化に関わる政策とその理念

表1に1980年代以降の本学における課外自主活動団体の高度化に関わる主な政策・出来事をまとめた。1980年代は、1979年全学協議会確認のなかで、「青年の発達にとって、スポーツに対する要求は切実であり、また、スポーツ活動が体力向上、人間形成、集団づくりなどに果たす役割が大きいことを踏まえ」²⁾、総合スポーツ政策の検討が行われ、原谷グラウンドが開設される等、現在の本学における課外自主活動団体の高度化について検討する上で、基盤の環境が整えられた時代と言える。これら本学の課外自主活動団体に関わる政策は常にその教育的意味を確認しながら進められている。そして、その歴史の変遷から、スポーツ分野に関わるものが先行し、文化・芸術等他の分野に拡大する流れとなっており、スポーツ分野の課外自主活動団体を中心に検討されてきたことがわかる。

そのスポーツ分野では1980年代当時から、課外自主活動の「大衆化と高度化の統一」「勝利至上主義の否定」「地域に開かれた課外自主活動」が政策文書等に散見され、現在の課外自主活動団体の高度化政策にもつながる本学の基盤的な考え方が形成されている。ここでいう「高度化」について、明確に定義された文書は見当たらないが、政策文書の記述を中心にその意味を確認する。本学体育会はいわゆる「学園紛争」期に人材が質量ともに低下し、1970年代に競技成績としては低迷期を迎えていた。そこからの回復を目指す1980年代には「総合スポーツ政策」の当面の重点課題は「スポーツの大衆化と高度化の統一」であり、その内容には「高度化＝競技力の向上である」との記述も見られる²⁾。しかし、「競技力の向上」だけが目的とされたわけではなく、高度化とは、「本学のスポーツ振興の総合的力量」の表現型であり、その背景には競技能力だけでなくリーダーシップや指導者としての資質やスポーツ振興への貢献意欲を持った人材を中心に、すべての学生が人間的諸能力の開発に取り組むことを通じた本学のスポーツ文化水準の向上や、地域、社会におけるスポーツ振興が含まれていたことも記されている²⁾。つまり、「高度化」は、いわゆる「競技力強化」とは異なり、スポーツ活動による自己探求を通じた教育や人材育成と

いった高等教育機関としての本学が文化振興に果たす役割としての観点と有し、「大衆化」と不可分であり、「勝利至上主義の否定」、「地域に開かれた課外自主活動」の精神も内包していると言える。このような考え方は、その後も引き継がれ、根幹は変わらずとも学内外の情勢に応じた変遷はあり、特に、2009年以降は、『立命館憲章』や立命館スポーツ宣言、R2020といったミッションや計画との関係の中で理解することが重要となってきた。

表1 学芸・学術・スポーツ活動に関連する学内政策や制度、施設等の変遷

年度	政策・制度・施設等
1980年代	1983年 ・「総合スポーツ政策」の策定 1984年 ・専任職員や契約指導者による専任トレーナー制度の開始 ・原谷尚友館、トレーニングルームの設置 1985年 ・学園基本計画要綱にて「総合スポーツ政策」が策定 1987年 ・スポーツ選抜入試開始 1989年 ・文芸選抜入試開始 ・第一体育館トレーニングルーム、第二尚友館の設置
1990年代	1993年 ・顧問・部長・副部长制度開始 1994年 ・BKC開学によるスポーツ施設（クインスタジアム・第1～第3グラウンド、BKCジム、アスリートジムの設置）の設置 1996年 ・新総合スポーツ政策策定への提言 ・課外活動により正課授業・試験に出席できない場合の措置（授業配慮・追試験） 1997年 ・新総合スポーツ政策の提言 1998年 ・スポーツ強化センター設置
2000年代	2000年 ・課外自主活動奨励奨学金制度（個人奨励・団体助成・研修支援）開始 2001年 ・学業ガイドライン運用開始（公式試合の出場資格に取得単位数を要件とした） 2002年 ・「学生の学びと課外自主活動（学術・学芸系活動）を活性化・高度化するための方策」の策定 2004年 ・「重点サークル」構想の開始 2006年 ・「立命館スポーツのさらなる飛躍をめざして」の策定 2009年 ・立命館憲章の制定 ・試合等参加証明書（課外自主活動への参加に伴う授業欠席対応）の運用開始
2010年代	2012年 ・重点強化クラブ（文化・芸術・研究ものづくり分野14団体、スポーツ分野7団体の指定） 2014年 ・「正課と課外の枠（Border）を超えたスポーツ政策の展開に向けて」の策定 ・「立命館スポーツ宣言」「立命館大学アスリートの誓い」の制定 ・重点強化クラブ（スポーツ分野、ホッケー部の追加指定） 2015年 ・OIC開学によるスポーツ施設（OICフィールド、OICジム、トレーニングルームの設置）の整備 2016年 ・文芸入試出願分野を重点強化クラブに限定 ・BKCスポーツ健康コモンズ開設 ・「2020年東京オリンピック・パラリンピックを通じた学生の育成に向けた諸施策」の策定 2017年 ・顧問・部長・副部长制度の改定（一部を業務とする等の再整理） ・第2期重点強化クラブ（文化・芸術・研究ものづくり分野10団体、スポーツ分野7団体の指定） ・課外自主活動団体支援制度の改定（基盤活動助・プロジェクト助成・重点強化助成） ・全学生を対象とした自立的な学習を支援するプログラム（SSP）開始 ・アシックスジャパンとの連携包括協定の締結 ・学業ガイドラインの改正 2018年 ・（一社）大学スポーツコンソーシアム KANSAI の設立、事務局の受託

本学におけるミッションである『立命館憲章』では、「学園づくり」を進める手段として「教育・研究」だけでなく「文化・スポーツ活動」を位置付け、「確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成」を掲げ、多様性のある大学づくりをすることが示されている。そして、立命館スポーツ宣言においても、スポーツを「学びの場」と見なし、スポーツを通じた「地球市民」の育成に努める、とされた。

学園ビジョンである R2020 の後半期計画における基本目標の中では、「多様な個性と能力を持った学生・生徒・児童、また教職員が集い、お互いを尊重し、学び合い、真の信頼と友情を育み、高め合うことのできる学園づくり」のために「教育・研究におけるグローバル化の推進を通じて、人と人、知と知をつなぎ、多様性（ダイバーシティ）から創造性とイノベーションを創出する学園をめざすこと」が挙げられ、基本課題の中では正課・正課外・学生生活といったあらゆる学びを通して成長を目指す「『学びの立命館モデル』の構築」が掲げられた。

これらで言及される、立命館大学の学生の多様性、多様な個性と能力には、単に様々な国や地域から集う人たちという意味に限定されるものではなく、障がいの有無や研究領域等広い意味が含まれ、互いの相違を超えて、まさに多様な存在が学び合うという理想が含まれていると言えるだろう。そして、その多様性の一つには、学生たちがスポーツや文化・芸術活動として課外自主活動の中で発揮している能力も含まれ、課外自主活動において高い能力を発揮する学生には、その力を活かして R2020 の後半期の基本目標の一つである「主体的な学びの確立」における「多様な人々と協働しながら、解のない問題を主体的・創造的に解決できる」人間へと成長することへの高い期待がある。これらを踏まえれば、現在の「高度化」には、「学業との両立」を前提に、主体的・自発的な自己研鑽・自己探求により各々の専門分野・競技での能力を高めるだけでなく、リーダーシップや高い人間性、マネジメント能力等、豊かな個性を活かし、周囲の人々と相互に学び、成長することで学生生活や社会の様々な場面で活躍できる可能性を持った人材の育成といった趣旨が含まれるだろう。

1987年に始められたスポーツ選抜入試、1989年に始められた文芸選抜入試では、当時から「高度化」に資する人材の獲得が目指された。現在でも、「R2020 学園基本計画要綱」において、正課と課外の枠（Border）を超えた支援の重要性が指摘され、スポーツの分野においても、「正課と課外の両立」の理念をより実質化するための教学システム・学習者の成長システムの構築を目指すことが確認されるとともに、正課と課外の両立の更なる実質化と、本学の理念に共感する、基礎学力も競技実績も兼ね備えたアスリートの獲得を目指すことが求められている。他大学では、こうした入試制度で入学した学生を特定の学部やコースに集める場合も見られるが、本学では全学入試としてほぼすべての学部で受け入れており、まさに多様な学生を受け入れ、協働を促していく方針を反映したものであると言える。そして、これらの入試方式によって入学した学生およびその所属団体は、「正課と課外の両立」を前提に、課外自主活動を通じた人間力向上を目指し、その達成へ向けた日々の努力を重ねている。その到達点としての実績は年々高まり、国内にとどまらず、国際的な活躍を見せる学生や団体が増えている（表2、3参照）。また、アメリカンフットボールやサッカー、ホッケー、陸上競技、ヨット、チアリーディング、将棋、囲碁等の多くの団体がその高い活動実績を活かし、自治体からの招待や自らの企画により教室や体験会を開催する等、地域の活性化に貢献するだけでなく各附属校への訪問指導等にも取り組んでいる。つまり、

表2 スポーツ分野における近年の主な実績一覧

競技種目	大会名	年月	実績
ラグビー部	第3回ユースオリンピック競技大会	2018年10月	男子セブンズユース日本に選抜出場、初の銅メダル獲得
女子陸上競技部	第18回アジア競技大会	2018年9月	個人800m5位入賞（全日本インカレは同種目で優勝）
ホッケー部	第18回アジア競技大会	2018年9月	男子日本代表として1名選出され、金メダル獲得
ヨット部	第27回全日本学生女子ヨット選手権	2018年9月	スナイプ級ペア優勝
カヌー部	全日本学生カヌースプリント選手権大会	2018年8月	団体総合優勝
弓道部	第66回全日本学生弓道選手権大会	2018年8月	男子団体優勝

表3 文芸・学術分野における近年の主な実績一覧

活動種目	大会名	年月	実績
将棋研究会	富士通杯争奪 第13回全国大学対抗将棋大会	2017年9月	優勝 2年連続2冠達成は史上初
将棋研究会	第48回全日本学生将棋団体対抗戦（学生王座戦）	2017年12月	優勝
バトントワリング部	第45回バトントワリング全国大会 大学バトン編成の部	2017年12月	金賞・最優秀賞
囲碁研究部	第61回全日本大学囲碁選手権	2017年12月	優勝
珠算部	七夕そろばんワールド2017（団体総合競技一般の部）	2017年7月	優勝（9連覇）
かるた会	第59回西日本新聞社杯小倉百人一首 団体対抗かるた選手権大会	2017年4・5月	優勝

自己研鑽・自己探求の成果として大会等で高い成績を取めるだけでなく、周囲の学生、地域を巻き込みその文化振興に寄与している。このことは、結果的に、地域の方々や学園関係者のアイデンティティの醸成、本学の社会的なプレゼンスの向上にも貢献してきた。

このように、「高度化」を目指す学生、団体に対する様々な支援を通じて、相応の学生の活動や人材輩出を果たしてきたと言える。その本学における課外自主活動の「高度化」には勝利至上主義に立つような競技力強化ではない教育や人材育成という観点が中心に据えられ、「課外自主活動団体における高度化」についても同様に、単に団体として高い競技・活動実績を残すことではなく、学業との両立を前提に、団体に所属する多様な個性が協働し、互いを成長させあいながら、団体として競技・活動力の向上だけでなく、地域、社会の文化振興にも寄与できるような団体としての発展を目指す過程といった趣旨が含まれると考えられる。

そして、近年の課外自主活動団体の高度化政策についても、この趣旨にそって進められてきたが、高度化を定量的、客観的に評価することが困難であり、如何に根拠に基づいた政策展開が進められるかが大きな課題となっていた。

第 2 章 R2020 後半期における課外自主活動団体の高度化に関わる施策

競技会等は質・量ともに増え、以前と同レベルの活動を維持するだけでも多くの時間や労力が必要となり、また海外の大学と交流協定を結び定期的な交流が行われる等、学生の課外自主活動の幅も広がっている。一方で、大学教育における授業実施回数の厳格化に伴う祝日や土曜の授業実施、様々な課題提出、卒業後の進路を考えたインターンシップ参加や就職活動等、学生が卒業し、就職をするために求められる活動も質・量ともに増えている。これらの活動を行いながら、課外自主活動に取り組むことは、学生の任意の活動として、その解決を学生個人や団体に解決を委ねられる次元を超えつつある。実際に、2016 年度に体育会所属学生 531 名から回答を得た調査³⁾では、開講期間中の平日は授業の終わる 18 時以降を中心に 2.5 ～ 3.5 時間の活動を行った上で、4 割以上が 1 日 1 時間以上の学習時間を捻出する一方、半数以上がアルバイトは行っていない。あわせて、収入を奨学金や仕送りに依存している状況も確認され、学業に取り組んだ上で課外自主活動に取り組もうと努力する様子が見られた。

また、同調査では、所属学部のあるキャンパスから課外自主活動拠点までの移動に平均約 50 分を要し、最大で 3 時間を要する学生も見られた。課外自主活動によって学びの選択を制限せず（スポーツ・文芸選抜入試を全学で行うことにも表れている）、課外自主活動に参加する学生を制限しないという「正課と課外の両立」や「大衆化と高度化の統一」を高い次元で目指す本学特有の状況とも考えられるが、OIC 開設に伴い、移動時間の増加や団体に所属する学生の分散により組織運営が難しくなっている状況も考えられた。

このように、「正課と課外の両立」を目指して課外自主活動を行うことに伴う時間的、経済的制約を、自主的な活動であることを前提としていかに支援していくのかは R2020 後半期の課外自主活動団体支援の一つの課題となった。また、一方で「高度化」された学生、団体の活動が他の学生に知られていないことにより、「多様な個性と能力を持つ学生」同士の学び合いが十分に実現していない状況も課題に挙げられた。

1. 学業との両立を前提とした人材育成支援—SSP との連携—

上述の通り、課外自主活動に取り組む学生は時間的制約が大きく、学業との両立を目指す上では、他の学生よりも限られた時間で学業に取り組まなければならないことが考えられる。特に学生生活に適應していく段階である初年次にはその影響は大きいと考えられる。2011 年度から 2015 年度入学者までを対象にした分析では、回生ごとの修得単位数において、課外自主活動団体の所属のない学生よりも、所属している学生の方が修得単位数が多い傾向にあるが、課外自主活動団体内で比較すれば、体育会の学生は、他の団体所属学生が 1 回生時に最も修得単位数が多く回生進行に伴い減少する傾向を見せるのに対して、1 回生時に少なく 3 回生時に最も多くなる傾向があった。このことから、課外自主活動団体の中でも学業との両立に課題を抱えやすいのは体育会の学生であるが、多くの場合、回生進行に伴い、学生生活に適應することで単位修得については自己解決できている可能性が考えられた。一方で、初年次の躓きからの回復に時間を要する場合、卒業が難しく除籍・退学に至ることも考えられた。

正課と課外の両立を促す仕組みとして、体育会所属学生では、2001 年度から学業ガイドライ

ンが導入された。年間16単位以上、もしくは回生毎に定められた累積単位数を修得しなければ公式戦等への参加を制限される制度である。2007年度以降に入学し、体育会所属団体もしくは文芸系重点強化クラブに所属した学生の2016年度までの在籍状況を分析した結果では、6回生以降に除籍・退学率が大きく増えること、5回生以降で除籍・退学に至った学生の4回生までの修得単位数の平均値がガイドラインを上回っており、従来の制度では5回生以降に除籍・退学に至る学生を十分検出できないことが確認された。

一方で、これまで課外自主活動に参加する学生に対する両立のための支援としては、文芸・スポーツ選抜入試による入学生に対する入学前の通信講座提供や1回生時の講義・講座の提供であり、特定の学生しか対象とできていない上、学生が抱える課題は個々で異なるであろうにも関わらず、画一的な支援方法でしか対応できていなかった。

このことから、正課と課外の両立に躓き、除籍・退学に至ることを未然に、かつ学生が主体的に防ぐために、2017年度に学業ガイドラインの改定を行い、2018年度から運用を開始した。主な改正点は、①修得単位数の基準をセメスター毎に設け、卒業に至った学生の単位修得実績に基づく累積基準とする、②一度目の抵触時には支援を提供して見守るが、その中で二度目の抵触をした場合に活動を制限する、③文芸分野の重点強化クラブも対象とする、点である。①では、学生が正課と課外の両立を成し遂げ卒業するまでの段階を示し、学生自身が正課と課外の両立状況について、可視化できることを目的とした。②では、基準に抵触した学生に、団体の顧問・部長・副部長（本章3項参照）および Student Success Program（SSP、本特集「Student Success Programにおける支援の現状と課題」参照）の支援コーディネーターとの面談を受けた上で、SSPが学生の自立支援として開催しているタイムマネジメントやノートテイク等の自立して大学での学びを進めるための方法を学ぶ講座の受講を求めている。単位修得の不良を学力不足として課外自主活動から除外するのではなく、両立が困難な学生を早期にスクリーニングし、複数の立場から困りごとをアセスメントして、両立する上での課題を学生が自ら具体化し、その解決方法を学ぶことで自立して両立に取り組める人材を育てる仕組みとしたのである。

このような課外自主活動支援としての SSP との連携は両立困難な学生の支援だけでなく、組織運営やリーダーを担う学生の育成としても行っている。2017年度より、文芸分野の団体を中心に、SSPの成長支援として開催している組織運営の振り返り方法や会計処理の方法を学ぶ講座の受講を求め、多様な学生が集まる組織運営の力量向上をはかっている。

2. 課外自主活動団体助成制度を通じた活動成果還元の仕事づくり

課外自主活動での成長を支援する助成金として、2016年度まで運用されていた「正課外活動活性化・高度化助成金」「学園交流・国際交流助成金」「研究ものづくり活動助成金」の3制度を改編、統合し、2017年から「課外自主活動団体助成制度」とした。これは、第2期重点強化クラブ⁴⁾に指定される17団体を支援する「重点強化助成」、本学の課外自主活動団体として認められる団体のうち学友会登録団体を除く約150団体を支援する「基盤活動助成」、登録団体を含む約400の課外自主活動団体を支援する「プロジェクト助成」の3制度からなり、重点支援、基盤支援、チャレンジ支援の三つの視点から本学の課外自主活動の高度化と活性化を促し、課外自主活動を通じた学生一人ひとりの成長に寄与することを目的に制度設計されている。

新しい制度では、助成金の申請にかかわって、最低限求められることを明示した上で、団体に合わせて目標を選択できる仕組みを設け、団体それぞれの特色を活かした目標を学生に考えさせることを通じて成長を促すよう設計された。「基盤活動助成」は、課外自主活動団体の日常的な活動基盤を維持するための助成であるが、団体の年間目標や計画を定めることを新たに課し、団体全体の活動を俯瞰した上で助成金の申請を行うことを条件とした。これは学生に組織運営を行う際の目標設定を通じ、自らの成長について思考し改善する力量向上を狙っている。また「プロジェクト助成」に関しては、当該年度にプロジェクト的に取り組むまとまった予算を申請する競争型助成であり、大学が予めテーマを設定（2018年度は高大連携、国際交流、組織課題、地域社会貢献の4テーマとした）し課外自主活動団体の高度化の方向性を示した上で、「課題・目標・計画・見込める成果」を記述させ、自らの思考を促す仕掛けを行っている。また、採用団体には成果報告を求めて、非採用団体や課外自主活動に参加していない学生にも公開し、成果を還元できる枠組みを整えた。「重点強化助成」に関しては、従来の単年度助成型から4カ年の助成を基本とする長期型の支援へと移行した。団体に4カ年の活動計画書の作成を求め、計画書の目標や活動内容に応じた4カ年の長期的な活動支援を行う制度である。これまで単年度の競技成績以外に評価しづらい状況から、団体の状況に応じた成長過程を評価する仕組みとすべく計画書を課している。計画書の最初の項目に「人材育成」を置き、単に高い競技実績を目指すのではなく、学業との両立を含めて所属学生一人ひとりが目標に応じた学びと成長をいかに実現させていくかを団体内で考え実行することを求めている。この計画に基づいたPDCAによる目標管理を、学生部と団体間で定期的に行うことにより、団体活動の一層の高度化に資する支援制度とした。また、報告書には単年度ごとの寄附金や部費等の全ての収入を含めた決算を求める等、組織運営についても詳細に記載することを求めている。このような計画書や報告書に活動内容をまとめさせることは重点強化クラブとして指定された団体への支援に留まらず、その実績を残すことにより、本学を代表する課外自主活動団体の取り組みを他の団体へ還元する資料とする意味も含まれている。

3. 顧問、部長、副部長制度の整備

「顧問・部長・副部長制度」の発足は、1956年の体育会部長制度の導入に遡ることができ、「課外諸活動を教育の場として」認識し「教学につながる制度」として、その任には教員が就いていた。その後、1993年に現行の顧問・部長・副部長制度が整備され、現在は、体育会では、部長（教員）1名・副部長（職員）1名、文芸分野（プロジェクト団体含む）では、顧問2名（教員1名、職員1名）の配置を基本としており、職員配置を追加することにより、教職員の連携強化、全学的・総合的な支援体制が確立された。さらに、「立命館大学課外活動団体の顧問・部長に関する規程」も1994年に制定されている。このような変遷の中で、顧問等の数は1993年度の112名（顧問66名、部長・副部長46名）から、2016年度は254名（顧問126名、部長・副部長128名）にまで増えている。学生数の増加に伴う課外活動団体数の増加や学生の活動自体の高度化に伴い、顧問等の役割が増したことが考えられる。一方で、制度的に長年大きな見直しが行われてこなかったことから活動実態にそぐわない部分が出てきており、今回、顧問等の役割と業務上の配慮、責任体制、処遇の3つの観点から整理が行われた。

その結果、現在は、顧問・部長・副部長は、保険加入や業務上の配慮等の待遇が確認された上

で、①（試合や練習等の視察を通じた）学生の活動実態把握、②単位僅少者に対しての定期的な面談指導（学業ガイドライン抵触者の面談等）、③進路指導、④会計管理（等の組織運営の指導）、⑤定期的な活動に関する会議（ミーティング参加）等、を中心に団体の状況に応じた支援に携わっている。一方で、期待される役割も多くなっており、責任や権限に見合った顧問・部長・副部長への大学からのフィードバックや評価の仕組みづくりが今後の課題となる。

第3章 R2030 にむけた課題

以上のように、R2020 後半期では、課外自主活動団体の高度化支援として、学生が本学において課外自主活動に参加する上で、必然的に、本学が考える「高度化」を目指す取り組みを実施しなければならない仕組みづくり、およびその取り組みに必要な支援の提供が進められた。いずれの施策も始められたばかりであり、今後その成果の検証を進め、R2030 へと繋げていくことが求められる。今後の検討にあたり、以前、課題として挙げられた客観的、定量的な分析に基づく政策展開は、今後の取り組みでも十分とは言い難い。その背景には、課外自主活動による学生の成長を検証する指標や方法が未確立であることが挙げられる。そのため、R2020 後半期の取り組みの中では、「結果」ではなく「過程」を評価できるよう計画書や申請書、報告会等、学生・団体の取り組み内容を定性的に残す仕組みとするとともに、本特集「課外自主活動における学生の成長」で示すように課外自主活動に伴う成長を評価する方法の検討を始めており、今後これらの成果に基づく検証が期待される。一方で、R2020 後半期では着手できていない課題や近年新たに生じている課題もあり、R2030 での取り組みが求められる。以下に、代表的な課題を示す。

1. 応援文化の醸成

R2020 後半期の施策で取り組む必要のあった課題の一つが、高度化した団体や学生の成果の他の学生への還元や多様な学生による学び合いの実現であった。成果還元については、プロジェクト助成や重点強化助成を受けた団体の成果を還元する仕組みが検討されたものの、より広い範囲において日常的に団体や活動分野を超えた交流を促していくことが必要である。

その取り組みの一つとして、大学スポーツを中心とした応援文化の醸成が挙げられる。応援し、応援される関係の中で、学生、団体同士が相互理解、学び合いを深めていくことを期待している。とりわけ体育会は、メインキャンパスから離れた場所に活動拠点をもつ団体も多く、他の学生たちにとって活動が可視化されづらいため、単純にそのクラブの実績を強化するだけではなかなか応援文化の醸成につながらない。すでに体育会や一部文芸分野の団体、学生により、団体、活動分野を超えて、相互に応援しあい、交流しあう取り組みも進められているが、限定的な取り組みであり、より広い範囲での応援し、応援される文化の醸成が今後求められる。

2. スポーツ分野の大学間連合組織への参画

スポーツ活動に取り組む学生のおかれた環境には、社会的価値の向上や平日の試合開催、学生の経済的負担の大きさ、スポーツ推薦制度をはじめとした大学間の競技成績優秀者の争奪、勝利至上主義への偏重を含む体罰、競技中心の学生生活による学業成績の低下等、本学が単独で解決

を目指すことが難しい課題が多く残存している。

こうした課題に取り組むため、本学が中心的役割を果たし、大学横断型の連合体組織・機構として、2018年4月に、「一般社団法人大学スポーツコンソーシアム KANSAI (KCAA)」が創設（23大学、14企業が加盟 ※2018年12月25日時点）された。その目的は、各大学がこれまで高等教育機関として積み重ね、蓄積してきた大学スポーツにかかわる英知を、健全なる大学スポーツの機能化のための「共通の財産」として分かちあいながら、様々な関係者とも連携して、さらなる大学スポーツの発展をめざすための「仕組み」の構築である。大学横断的な組織を本学としても活用しながら、体育会に所属する学生の活動環境改善の他、人財育成やガバナンスの構築などをテーマに取り組みを進める。

一方で、スポーツ庁は、大学スポーツに係る大学横断的かつ競技横断的統括組織の新法人として一般社団法人大学スポーツ協会（通称 UNIVAS）の設立を進めており、本学としてどのような形で参加、参画し、学生の支援に結び付けるのか、今後検討が求められる。

3. より高度化された活動に挑む学生への教育的支援

近年では、東京オリンピック・パラリンピック開催も迫り、体育会所属学生を中心に、日本代表やプロ活動を行いながら卒業を目指す学生もいる。当該学生の多くが、自らを高めるために就学、卒業への高い意欲を持つものの、物理的に通学できる時間が限られる中、除籍・退学に至るケースが見られる。このような状況の解決には、学生だけでなく、保護者、課外自主活動団体、競技協会、学部等が一体となり、人材育成の観点の下、長期的な競技活動計画と卒業までの履修計画を包括的に考えていくことが求められる。このことは、就労や育児、介護等の様々な状況を持ちながら就学意欲を持つ人の受け入れといった多様な学びの実現の一つと捉えることもでき、今後、学内でも部課を超えた議論が求められるであろう。

注

- 1) 2018年度立命館大学課外自主活動ハンドブック
- 2) 1984年の立命館大学第3次長期計画委員会第3小委員会による「学生・生徒の課外活動の振興とくに本学におけるスポーツ活動の役割とあり方についての答申」
- 3) 本学におけるスポーツの目的と意義、およびスポーツ選抜入試の成果と到達点について
- 4) 本大学における課外自主活動の高度化および活性化を牽引する団体として、大学が重点強化クラブとして指定した課外活動団体のこと。第2期（2017～2020年度）には、応援団（吹奏楽部、チアリーダー部）、バトントワリング部、囲碁研究部、将棋研究会、かるた会、交響楽団、能楽部、飛行機研究会、Ri-one、アメリカンフットボール部、女子陸上競技部、ホッケー部、硬式野球部、男子陸上競技部、サッカー部、ラグビー部の17団体が指定されている。

参考文献

「スポーツ基本法」文部科学省（2001年）

「スポーツ振興基本計画」文部科学省（2001年）

「未来をつくる R2020 立命館学園の基本計画—前半期（2011年度から2015年度）の計画要綱」2011年7月15日、学校法人立命館（http://www.ritsumei.ac.jp/mng/gl/so-ki/vision_r2020/pdf/r2020-keikakuyoukou.pdf）2018年10月31日閲覧

「立命館憲章」2006年7月21日 学校法人立命館（<http://www.ritsumei.ac.jp/profile/about/charter/>）2018年10月31日閲覧

「学生育成目標」2018年3月2日 立命館大学（http://www.ritsumei.ac.jp/profile/about/educational_mission_and_vision/）2018年10月31日閲覧

「立命館スポーツ宣言」2014年4月9日 学校法人立命館（<http://www.ritsumei.ac.jp/profile/about/sport/>）2018年10月31日閲覧

The Present Conditions and Problem of the Supporting Policy for the Advancement of the Extracurricular Voluntary Activity Group

SAITO Tomikazu (Assistant Manager, Office for Athletes and Sports Services, Ritsumeikan University)

ICHINOSE Kazunori (Assistant Manager, Office of Student Affairs at Osaka Ibaraki Campus, Ritsumeikan University)

URUSHIHARA Ryo (Associate Professor, College of Social Sciences, Ritsumeikan University)

YOSHIDA Mari (Associate Professor, College of Business Administration, Ritsumeikan University)

Abstract

In the universities including RU, extracurricular voluntary activities, such as cultural, art, academic, and sports club activities, are considered as important learning fields, which offer students different experiences than of regular curriculum activities. Since 1980's for sports, and beginning of 2000's for cultural, art, and, academic activities, RU has been recognizing the importance and promoting them through comprehensive measures for both enhancement of participants' personal growth, and participant base expansion to ensure the student right. The variety of supported activities is one of key features of RU measures, based on the academic diversity. Recently, student support policies emphasize the comprehensiveness in order to optimize the participants' growths and records for university-wide development through positive influences on other students; e.g. clarification and acquisition support of abilities to balance regular and extracurricular activities, generous support for selected clubs, establishment of advanced financial support programs, and improvement of facilities. For further development, RU has to consider student life design support programs for high level performers, and creation of inter-university support environment for the extracurricular activity participants.

Keywords

"Advancement and popularization" "Comprehensive student support"

"Coexistence with studies" "Consultation system of the student life"

"Argument by the university crossing-like viewpoint "